

「廿日市市国際化・多文化共生推進プラン（素案）」パブリックコメントと市の考え方

廿日市市国際化・多文化共生推進プラン（素案）に関する意見募集を行いました。

実施期間：令和5年3月7日（火）から令和5年3月27日（月）まで

公開場所：市民活動センター（国際交流・多文化共生室）、廿日市市役所（行政資料室）、
各支所情報公開コーナー（地域づくりグループ）及び廿日市市ホームページ

意見書数：1通（郵送）

いただいたご意見について、内容の趣旨をくみとり、市の考え方として次のとおりまとめました。

| 該当箇所及び項目 | 意見内容 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 60ページ 基本施策6 居住環境の整備 【具体的施策】 ゴミ出しや騒音などルールやマナーについて、外国人住民の意識の向上を図ります。 | <p>【技能実習生のゴミ出しの意識について、又、自国でついた生活習慣について】</p> <p>7年前に実習生のゴミの出し方について、地域の住民の方から苦情が多く出始めました。</p> <p>具体的には、「分別をしていない」「ゴミ袋の色は関係なく入れている」「指定日ではない日に出している」などです。</p> <p>これではいけないと考え、実習生を集めて市の生活環境課の職員に来てもらい、分別ポスター等を配布し講習を行いました。</p> <p>その結果があった事は、「分別」だけでした。実習生の自国の生活環境の違いから、指定日に関係なくいつでも出す、ゴミを出す場所は自分の都合の良い所に置く、町内会等の意識は全くありません。</p> <p>どうしたら良いか、実習生を受け入れている事業所が</p> | <p>この度は貴重なご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>外国人住民のゴミの出し方については、本プランを策定するに当たり、日ごろから外国人住民と接している団体に対して実施しましたヒアリングにおいても、地域住民から苦情が出ているとの聴取りを行いました。</p> <p>また、ゴミの出し方だけでなく、近隣に対する騒音問題により、集合住宅等に外国人住民が新規で住みたいと思っても断られることも多く、ご意見にもあるとおり、文化や習慣の違いがある中でいかに日本の習慣やルールを理解してもらおうかという課題解決に取り組む必要があります。</p> <p>貴殿の事業所等においては、市の担当課による講習会や関係者が集まってゴミの出し方の対応策を考えていただくなど、数々の取り組みを検討・実施していただいております。今後の参考とさせていただきます。</p> <p>市としましても、本プランに掲げていますコミュニケーション支援として、生活に関する情報提供や相談支援について、一元的に多言語で対応するワンストップの相談窓口として、令和6年度に国</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>集まって話をし、次の対応策を実施することにしました。</p> <p>実習生が出す全てのゴミ（燃えるゴミ、埋立ゴミ、ビン・缶類等）を事業主の所に持って来てもらい、それを事業主が自分の町内会のゴミ集積場所に責任を持って出す、という事を実行して、今日まで苦情がほとんどなくなりました。それでもたまに海に捨てる実習生がいます。</p> <p>自国の生活習慣は簡単には直せません。技能実習生の生活ルールやマナーについて、意識向上を図る事はなかなか簡単にはいきません。</p> <p>受け入れる事業主、日本人が意識を持って、その都度、教えを実行していかなければ居住環境の改善にはつながらないと思います。</p> | <p>際交流・多文化共生センターを開設します。</p> <p>生活オリエンテーションの実施の検討も含めて、外国人住民の意識向上を図るため、当センターも活用しつつ、技能実習生を受け入れている事業所や地域と連携しながら、住みよいまちづくりに向けた取り組みを進めていきたいと考えています。</p> |
|--|--|---|